特定事業者からみた プラ再商品化手法に係る課題

2007.4.13 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会

会長 岩倉捷之助

プロローグ

循環型社会づくりに叶う プラ再商品化を実現するために

- 1.特定事業者として、発生抑制、容器包装の易りサイクル化への継続取り組み.
- 2. 資源を巡る情勢・技術革新を踏まえた「資源の有効利用」、「環境負荷の低減」、「社会的コストの低減」を実現する再商品化.
- 3.分別収集されるプラ容器包装の特性に応じた実効性ある再商品化.

説明内容

- 1.特定事業者の取り組み
- 2.分別収集の課題
- 3.プラ再商品化の課題
- 4.特定事業者の意見

1.特定事業者の取り組み

- 1.3 Rの優先順位を踏まえ、発生抑制の観点から、容器包装の機能を維持しつつ、軽量化、包装の簡素化に取り組み、成果を上げている。
- 2.新たに定められた容り法の基本方針も踏まえ、技術的には成熟の領域に至っている部分もあるが、利用・製造事業者による協働によって、更なる技術開発による取り組みを継続する(自主行動計画において、2010年度3%削減を目標として設定)。
- 3.加えて、発生抑制とのバランスを考慮しつつ、容器包装の易りサイクル性の向上にも取り組む。

基本方針の抜粋

- 具体的には、容器包装のリサイクルに伴うコストを正確に認識し、 薄肉化、簡易包装化、空間容積率の縮小、詰め替え可能な商品の製造、 必要に応じ洗剤等について内容物自体の濃縮化等により、容器包装の 役割を損なわない範囲で、最も効率的な容器包装とするよう努める必 要がある。
- また、分別基準適合物の再商品化等を効率的かつ容易にするため、容器包装を用いる事業者及びこれを製造する事業者並びに容器包装に用いられる素材を製造する事業者は、再商品化等が容易な容器包装の使用、容器包装の規格化並びに材料及び構造面での工夫を可能な限り行う必要がある。また、容器包装を利用している商品を販売する事業者は、これらの再商品化等がしやすい容器包装を用いている商品の販売を積極的に推進することが必要である。

特定事業者のリデュースの取り組み

(詰め替え容器の開発、活用 (事例))



マイバッグ持参促進とレジ袋の大幅削減

目標:レジ袋辞退率2010年に30% (日本チェーンストア協会提供)



レトルトカレーの包材で比べてみました!

((財)食品産業センター資料)

【**単体CPP包材**】 (仮に作るとすると) 【多層化包材】

賞味期限が長くなる

7日



2年

品質保持期間

約100倍

容器の減量に適している

厚さ10mm以上



0.08mm (3層: PET / AL / CPP)

包材の減量

約1/100

多層化の効果

- ·防気性
- ·防湿性
- ·遮光性
- ・保光性等の向上

安全・安心と減量化を同時に実現

2. 市町村の分別収集の課題

. 分別収集の地域間差異

- 1.分別収集は市町村に委ねられている。
 (プラの取り組み市町村数は1,160(全体の63%))
- 2. それぞれ独自の方法で取り組むため、分別基準適合物の品質の格差が大きい。
- 3.生活活動が広域化しており、多くの地域で共有出来る一定の分別収集基準が必要である。

. 分別収集の品質

再商品化の効果・効率の向上には、分別収集物の品質確保が不可欠である。

・ベール品質検査結果(平成18年度) ((財)容リ協資料)

Aランク(90%以上)66(%)Bランク(85~90%未満)14Dランク(85%未満)20

(財)容り協は客観的判定に基づき、市町村への品質改善要請を 強化している。更に、拠出金制度実施に伴うインセンティブに よって一段の品質向上が期待される。

3.プラ再商品化の課題

. 資源の有効利用

- 1.現在の材料リサイクルで得られる再商品化製品の利用用途は、 プラスチックの代替ではなく、木材、コンクリートを代替する ものが過半であり、付加価値も低い。
- 2.90,000円/トンの再商品化コストをかけて得られる再商品化製品の価値は10~20,000円/トンで、その分布をみても、2,000円/トン未満27%,5,000円/トン未満67%と極めて低い。 ((財)容り協資料)

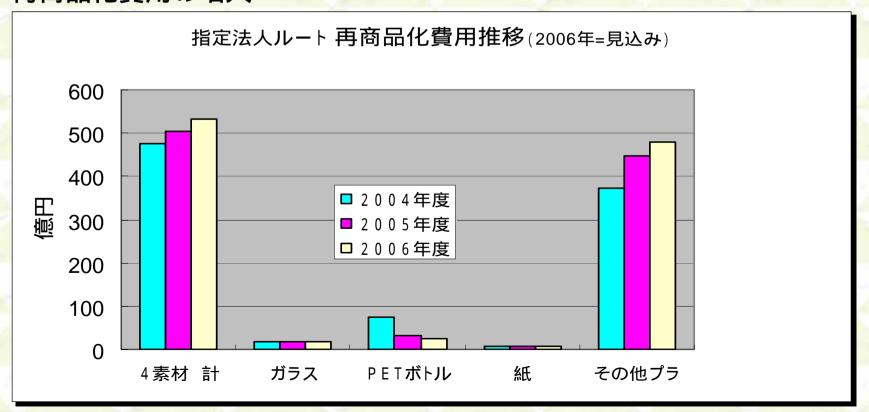
. 環境負荷の増大

- 1.平成18年度よりプラ再商品化により生じる残渣の処理が埋め立てから焼却に変更。
- 2.材料リサイクル優先の下では、材料リサイクル事業者の新規 参入、既存事業者の能力アップ(増設、稼働時間延長)が続き、 現状のままでは、再商品化全体のCO2の発生量は増加が不可 避。

. 社会的コスト (再商品化費用の増大)

分別収集量の増加に加え、材料リサイクルの落札構成比が 年々増加していることから、再商品化費用も増加。 (平成16年度 18%, 17年度 24%, 18年度 48%)

< 再商品化費用の増大 >



4.特定事業者の意見 ~ 今後の検討の方向

- 1. 廃棄物の減量効果の点では、いずれのリサイクル手法の効果も同様。
- 2. あるべき再商品化を実現するために要するコストに見合った 価値を有する再商品化製品 資源の有効利用 が達成されなければ、循環型とは言えない。
- 3.また、プラ容器包装の多様性や市町村の分別収集の現状を踏まえ、理念にとらわれすぎない現実的な検討が必要。

. 材料リサイクル優先の見直し

・現状の容器包装の素材構成(PE,PPが半分程度)や、市町村の分別収集区分(その他プラー括収集)を前提とすれば、残渣の発生状況は改善されず、材料リサイクル比率の増加により、環境負荷も増大。

無制限の優先は、温暖化対策上も適当ではなく、循環基本法の考えにも矛盾。

LCA評価等の客観的データに基づき、環境負荷を現状より悪化させないよう、一定の上限を設定すべき。

EUの容器包装指令でも、全てのプラ(PETを含む)の材料リサイクル比率の要求レベルは22.5%。

・材料リサイクルの品質と付加価値向上。

具体的には、一定品質以上の場合に優先する、といったインセンティブ方式を導入する。

. 材料リサイクル残渣のケミカルリサイクル 処理は導入すべきではない。

両手法によるジョイント処理は、運送面等を考えると、非効率となり、 コスト増のおそれがある。

. 分別基準適合物の品質向上

消費者段階での適切な分別排出の徹底が基本であり、いずれの地域でも、 汚れや異物の排除が一定レベルで行われる様、全国共通の「分別収集ガイドライン」の策定が必要。

. 多様な手法の活用

化石資源代替の視点から、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルのバランスの取れた活用。

終わりに~将来に向けて~

- 1.環境と経済の両立.
- 2.持続可能な省資源、循環型社会の構築.
- 3.3 R推進に向けた、事業者・市町村・消費者・ 再商品化事業者の取り組みの深化.
- 4. 各関係者の連携と協働.